

日本の貿易政策

～ 経済連携協定、WTO、日米関係 ～

在ロサンゼルス総領事館
総領事 伊原 純一

・日本の経済連携協定

「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」

(平成16年12月21日経済連携促進関係閣僚会議)(抜粋)

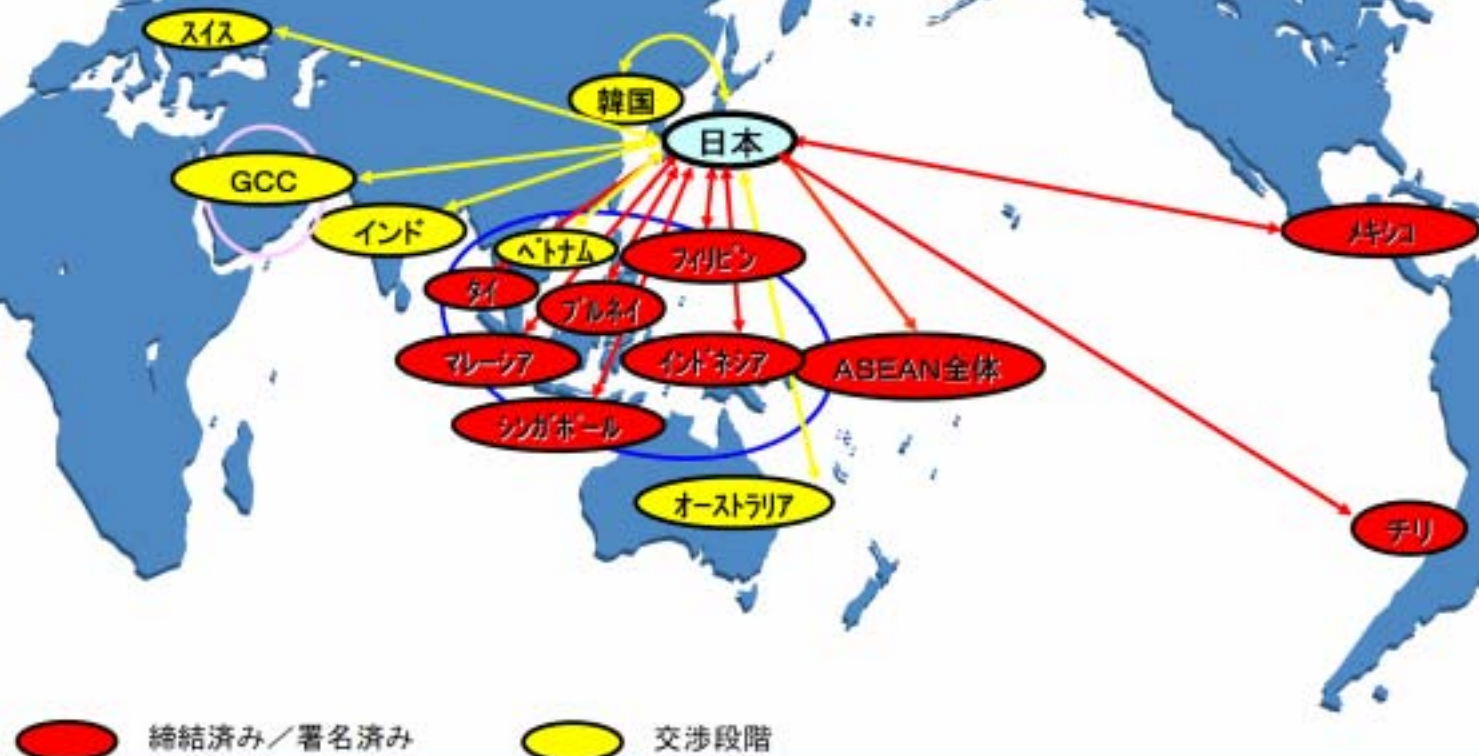
1. 経済連携協定(EPA)は、経済のグローバル化が進む中、WTOを中心とする多角的な自由貿易体制を補完するものとして我が国の対外経済関係の発展及び経済的利益の確保に寄与するものである。同時に、EPAは我が国及び相手国の構造改革の推進にも資するものである。
2. こうしたEPAは、東アジア共同体の構築を促す等、政治・外交戦略上、我が国にとってより有益な国際環境を形成することに資する。

(以下略)

各国との取組の現状

(注)地域貿易協定に関するWTOへの通報数

1970年	20
1990年	46
2008年5月	205



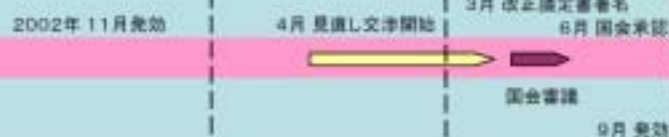
経済連携強化に向けた取組:スケジュールのイメージ

平成20(2008)年6月

2005年 2006年 2007年 2008年

締結済み

シンガポール



- ・2002年1月署名、同年11月30日発効。
- ・我が国初のEPA、包括的内容。
- ・貿易・投資拡大などの経済効果あり。
- ・改正議定書に関し、2007年3月19日署名、同年9月2日発効。
- ・2007年11月27日、原産地規則の品目別規制等の改正に関する外交上の公文を交換。(2008年1月1日発効。)

メキシコ



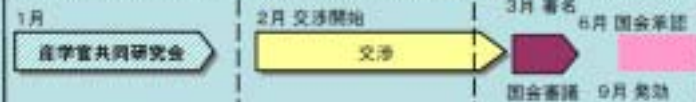
- ・2004年9月署名、2005年4月1日発効。
- ・貿易拡大、日本企業へのメキシコ投資拡大(任侠貿易額、2004年度～2005年度 38.4%増)、(対メキシコ投資、242%増(2004年～2005年))
- ・一部商品の関税削減の特内税率等を定める議定書が4月に発効。

マレーシア



- ・2005年12月署名、2006年7月13日発効。
- ・協定発効後1年間(2006年7月～2007年6月)の日本のマレーシアからの輸入、対マレーシア輸出は各々前年比14.2%、14.0%増。
- ・2006年の日本の対マレーシア直接投資は前年比48.6%の3,455億円。

チリ



- ・チリは銅などの鉱物資源が豊富な資源国。
- ・2006年9月、大統合章。
- ・2007年3月27日署名、同年9月3日発効。

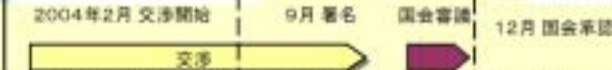
タイ



- ・2007年4月3日署名、同年11月1日発効。

署名済み

フィリピン



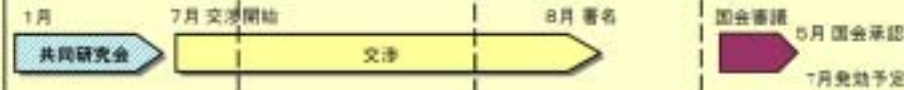
- ・2006年9月署名、同年12月臨時国会にて承認を頂いたところ、フィリピン上院には提出済みであるが未承認。

ブルネイ



- ・2007年3月19-20日に、交渉最終合会を開催。
- ・2007年6月18日署名。
- ・2008年5月16日国会承認。

インドネシア



- ・インドネシアに対する投資(累積ベース)は日本が最大。
- ・天然ガス、鉱物資源等が豊富な資源国。
- ・2006年11月28日の日インドネシア首脳会議において、大筋合意を確認。
- ・2007年6月21-22日に、最終合会を開催。
- ・2007年8月20日署名。
- ・2008年5月16日国会承認、同年7月発効予定。

署名済み	ASEAN全体	4月 交渉開始	交渉	11月 妥結	4月 署名完了 国会審議	<ul style="list-style-type: none"> -2007年8月25日の経済大臣会合において、大筋合意を確認。 -2007年11月4日～6日に第11回交渉会合を開催。 -2007年11月21日に日ASEAN首脳会議において交渉妥結を歓迎する共同声明を发出。 -2008年4月14日、日本及び全ASEAN構成国の署名が完了。
交渉段階	ベトナム	2月 共同検討会合	交渉	1月 交渉開始	?	<ul style="list-style-type: none"> -ズン首相の訪日時の日越首脳会談(2006年10月19日)にて、2007年1月から5の交渉入りを決定。 -2008年4月7日～9日に第7回交渉会合を開催。
	GCC (湾岸協力理事会:サウジ、アラブ首長国、クウェート、バーレーン、オマーン、カタール)	5月 準備会合	交渉	9月 交渉開始	?	<ul style="list-style-type: none"> -2006年4月、GCC諸国全体との間で物品とサービス貿易の分野を対象としたFTA交渉を開始することで一致。 -2007年1月21・22日第2回交渉会合を開催。
	韓国	2003年12月 交渉開始	交渉	交渉	?	<ul style="list-style-type: none"> -2004年11月以来交渉中断。 -2008年4月21日の日韓首脳会談において、交渉の再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議を本年6月中に開催することで一致。
	インド	7月 共同研究会	交渉	交渉	?	<ul style="list-style-type: none"> -2006年12月15日の日印首脳会談にて、EPA交渉の立ち上げを決定。 -2008年5月12日～15日に第7回交渉会合を開催。
	豪州	2004年3月 第一次共同研究	第二次共同研究	交渉	?	<ul style="list-style-type: none"> -2006年12月、「最終報告書」をとりまとめ、12日の日豪電話首脳会談にて、EPA交渉立ち上げを決定。 -2008年3月18日～19日にエネルギー中間交渉会合を開催。 -2008年4月28日～5月1日に第5回交渉会合を開催。
	スイス	4月 政府間共同研究会 開始合意	共同研究会	交渉	?	<ul style="list-style-type: none"> -2006年11月までに5回の共同研究会を開催。 -2007年1月19日の日・スイス電話首脳会談にてEPA交渉立ち上げを決定。 -2008年5月19日～23日に第6回交渉会合を開催。



:政府間共同研究 / 産学官共同研究



:交渉

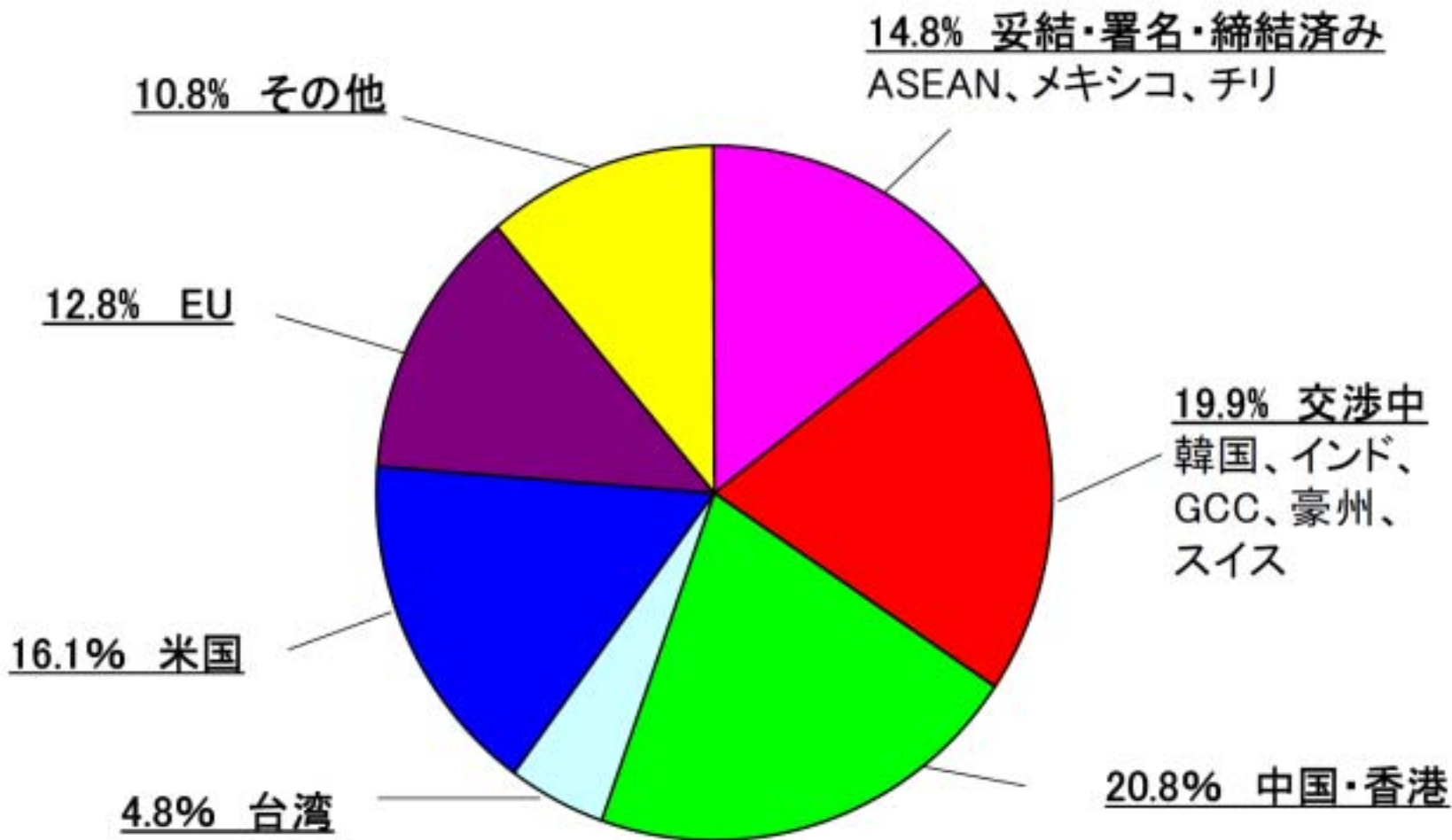


:国会審議



:無効済みのもの

日本の貿易総額に占める国・地域別割合(2007年)



【出典】財務省貿易統計(2007年)

※ASEAN構成国の一つであるベトナムとの貿易額割合については、バイのEPAは「交渉段階」であるが、ASEAN全体との交渉が妥結していることから「妥結済」に算入。

今後のEPAに関する方針について

「経済財政改革の基本方針2008」(平成20年6月27日閣議決定)(抜粋)

グローバル戦略

世界に開かれた経済の構築

EPA締結国・地域を2009年初めまでに12以上とする目標に向けて取り組む。さらに、締結国との貿易額の全体に占める割合を2010年に25%以上とすることを目指し、別表の2010年に向けた行程表を推進する。

(別表) 2010年に向けたEPA工程表

今後の取組に関する構想についての現状は以下のとおり。

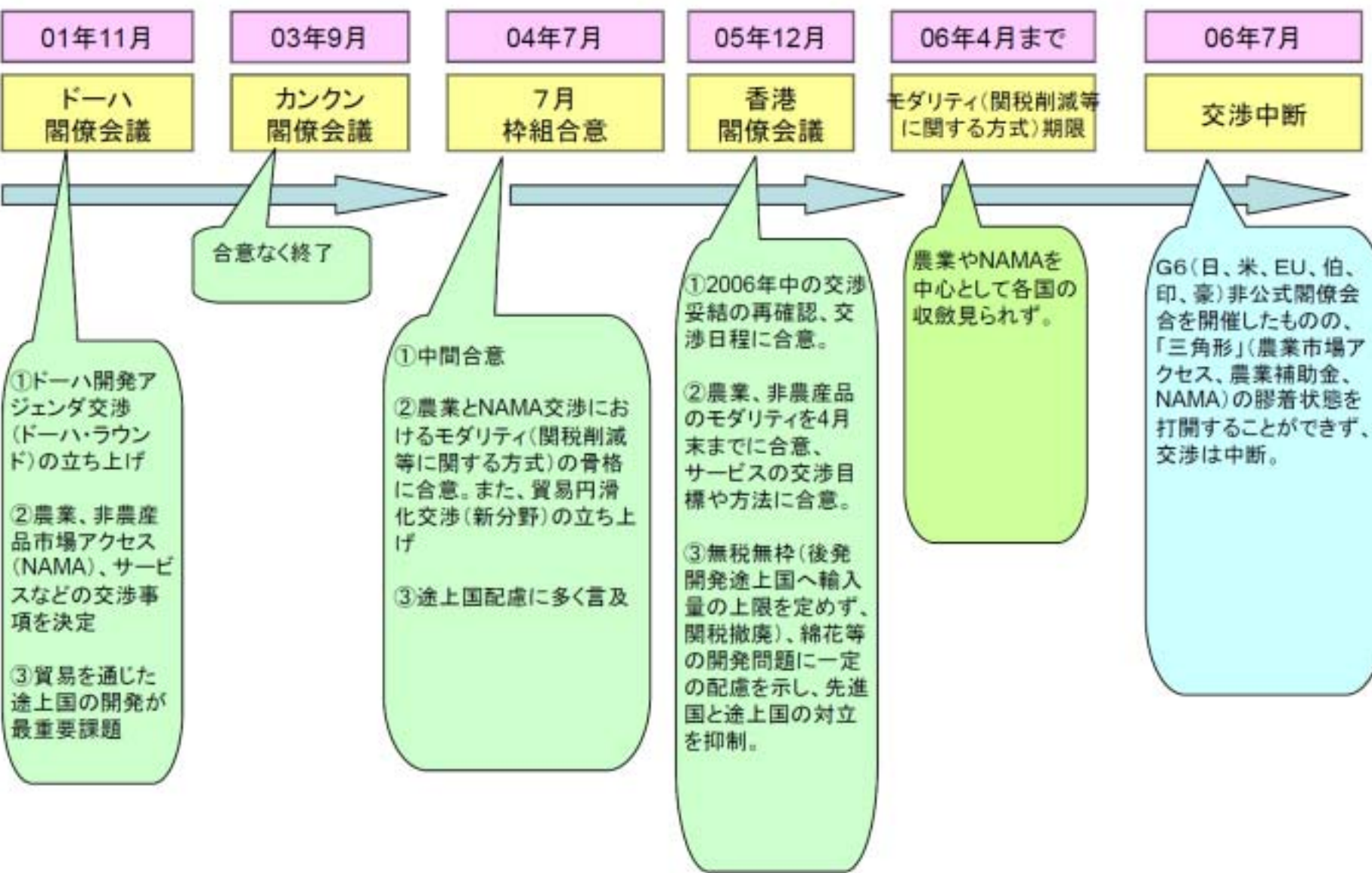
国・地域	貿易額割合	現状	目標
シンガポール	2.2%	協定本体は、2007年11月30日に発効。改正協定書は、2007年9月2日に発効	発効済み
メキシコ	1.0%	協定本体は、2005年4月1日に発効。日墨経済連携協定書は2007年4月1日発効	発効済み
マレーシア	2.4%	2005年7月13日に発効	発効済み
チリ	0.7%	2007年9月3日に発効	発効済み
タイ	3.3%	2007年11月1日に発効	発効済み
フィリピン	1.4%	2006年12月に国会で承認	フィリピン上院の承認を得て発効する
ブルネイ	0.2%	2008年5月に国会で承認	可能な限り早期の発効を目指す
インドネシア	2.7%	2008年5月に国会で承認	2008年7月1日に発効予定
ASEAN 全体	13.0%	2008年6月に国会で承認	可能な限り早期の発効を目指す
韓国	6.1%	2008年6月に交渉再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議を開催	早期交渉再開に向け、韓国側と積極的に協議
湾岸諸国(GCC)	9.0%	2008年9月に交渉開始	可能な限り早期に交渉の主要点についての実質的な妥結を目指す
ベトナム	0.9%	2007年1月に交渉開始	可能な限り早期に交渉の主要点についての実質的な妥結を目指す
インド	0.8%	2007年1月に交渉開始	2008年中の交渉の実質的な妥結を目指す
スイス	0.6%	2007年5月に交渉開始	2008年中の交渉の実質的な妥結を目指す
オーストラリア	3.4%	2007年4月に交渉開始	農林水産業の重要性を十分認識し、守るべきものは守るとの方針の下、我が国にとって最大限のメリットを獲得することを目指す

国・地域	貿易額割合	現状	目標
米国	16.1%	現在、民間において議論	将来の課題として検討を進めていく。また、日米、日EUの経済関係の更なる発展を促すような基礎を整えていく方策は何かについて、民間で行われている議論を踏まえつつ、引き続き真剣に検討を進め、可能なものから、米国、EUとともに、準備を進めていく
EU	12.8%	現在、民間において議論	
東アジア自由貿易圏構想(EAFTA) (日中韓ASEAN)	36.9%	現在、第二段階の民間研究中	東アジア及びアジア太平洋地域における経済連携の枠組みの研究や検討において、WTO体制を含め世界経済・貿易に与える影響、関係各国の考え方を踏まえ、これら各国と協議しつつ、積極的な参加及び貢献を行っていく
東アジア包括的経済連携構想(CEPEA) (日中韓印豪ニュージーランドASEAN)	41.5%	民間研究(我が国が提案)の報告書が2008年夏に取りまとめられる予定	
アジア太平洋の自由貿易圏構想(FTAAP)	69.7% (ただし、APEC参加国・地域の割合)	APECの場において選択及び展望について検討中	

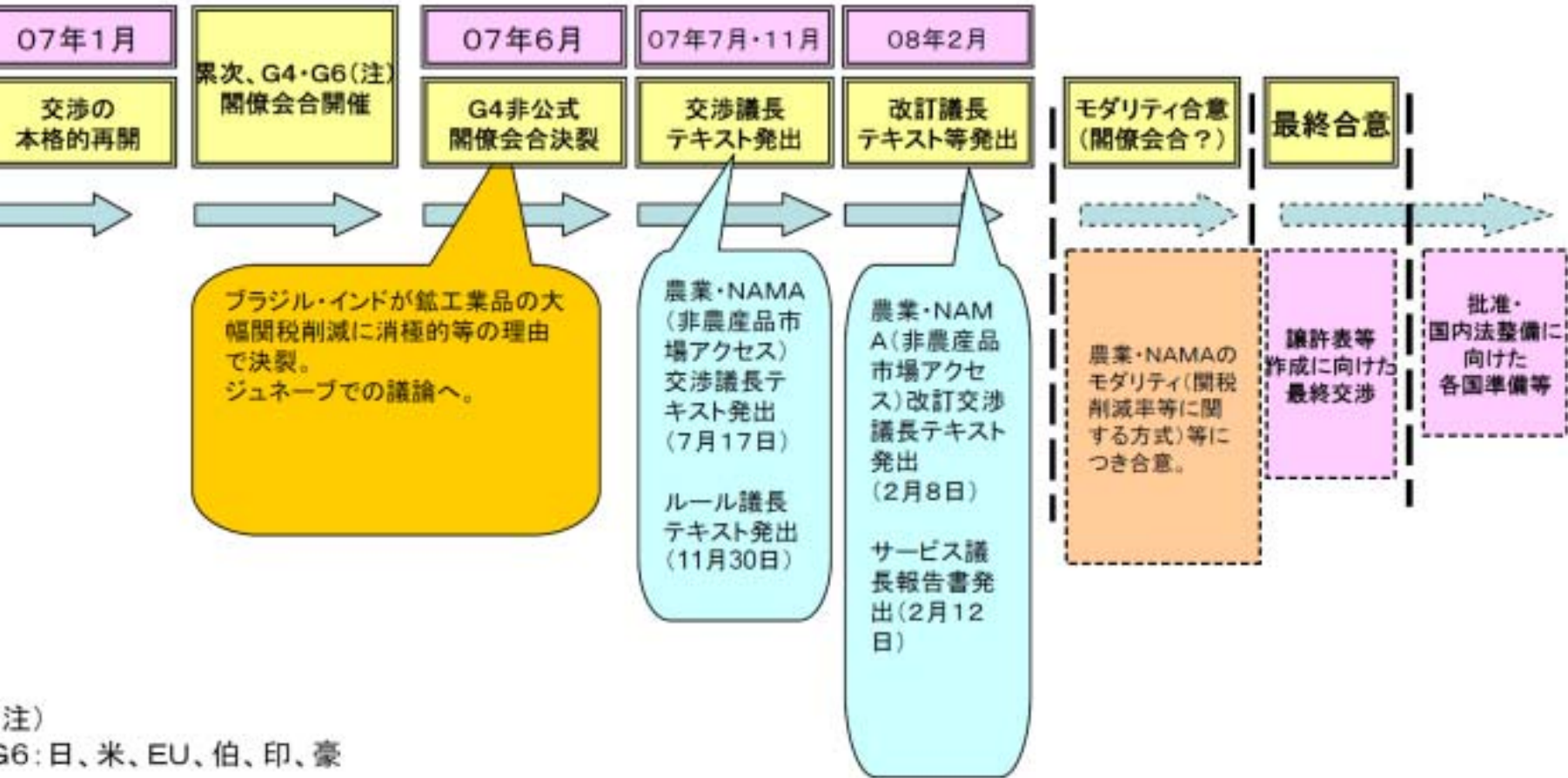
(注) 貿易額割合は、貿易総額に占める各国との貿易額の割合(2007年)

. WTOドーハラウンド

WTOドーハ・ラウンド交渉の流れ(2001年11月～2006年7月)



WTOドーハ・ラウンド交渉の流れ(最近の動き)



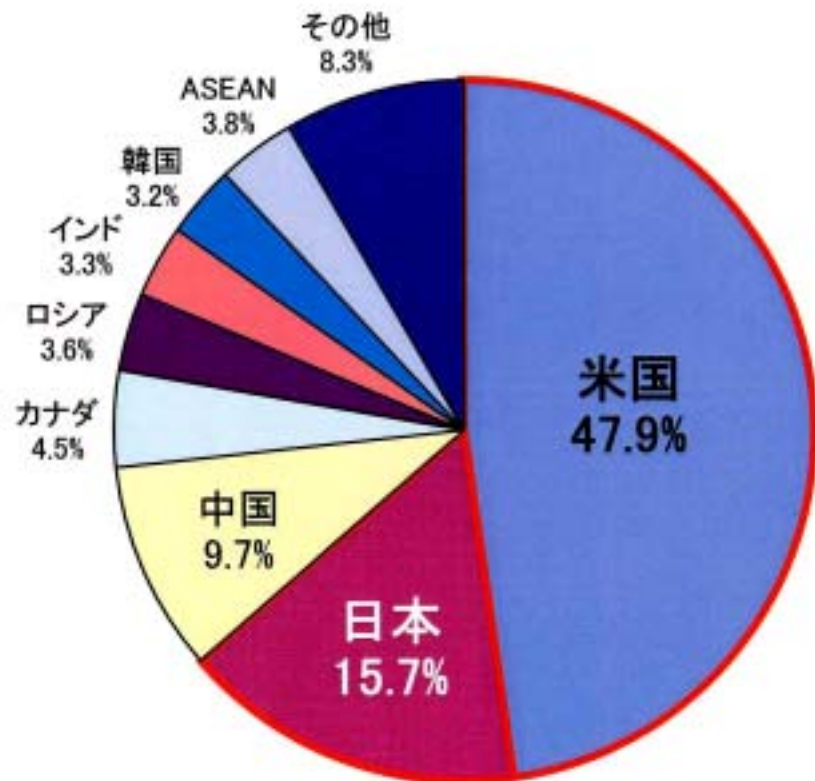
注)
G6: 日、米、EU、伯、印、豪

G4: 米、EU、伯、印

. 日米FTAに向けた議論

アジア太平洋地域における経済力の現状

名目GDP(2006年)



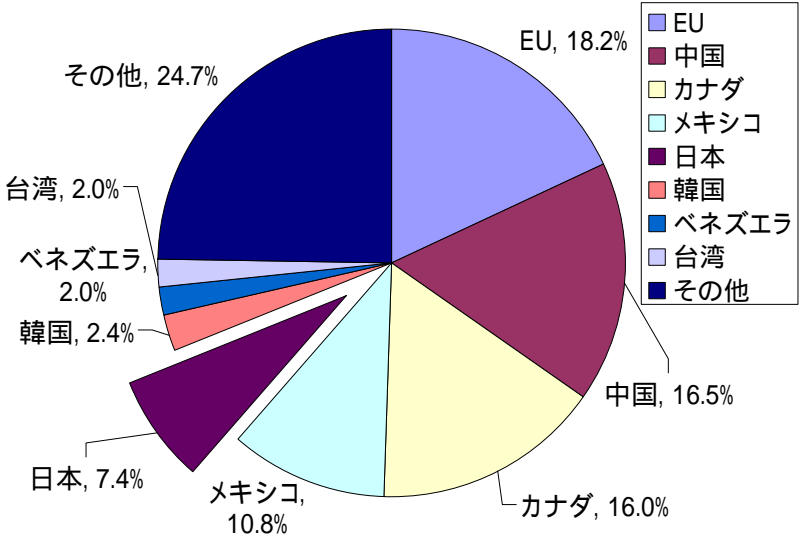
アジア太平洋地域において、日米の名目GDPの合計は6割以上を占める。

注:上記円グラフの対象国・地域は、EAS16カ国、NAFTA3カ国、露及び台湾、香港、マカオ。

米国の国・地域別輸出入(2007年)

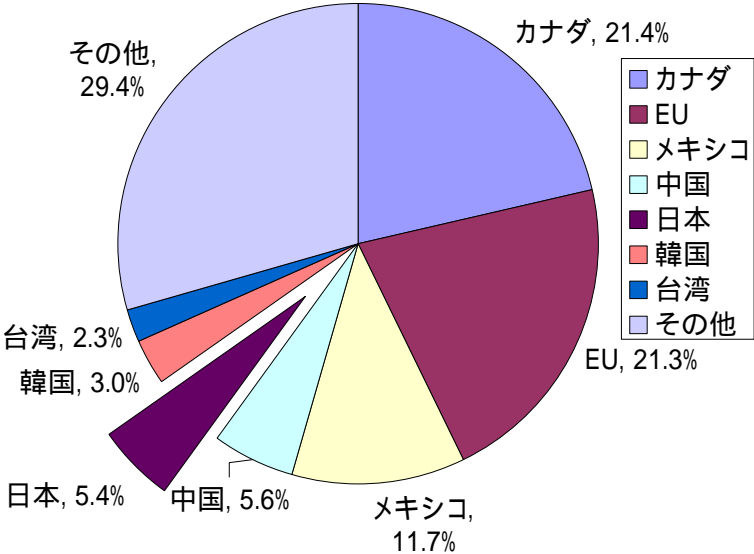
米国の国・地域別輸入

総額 1,953,699百万ドル



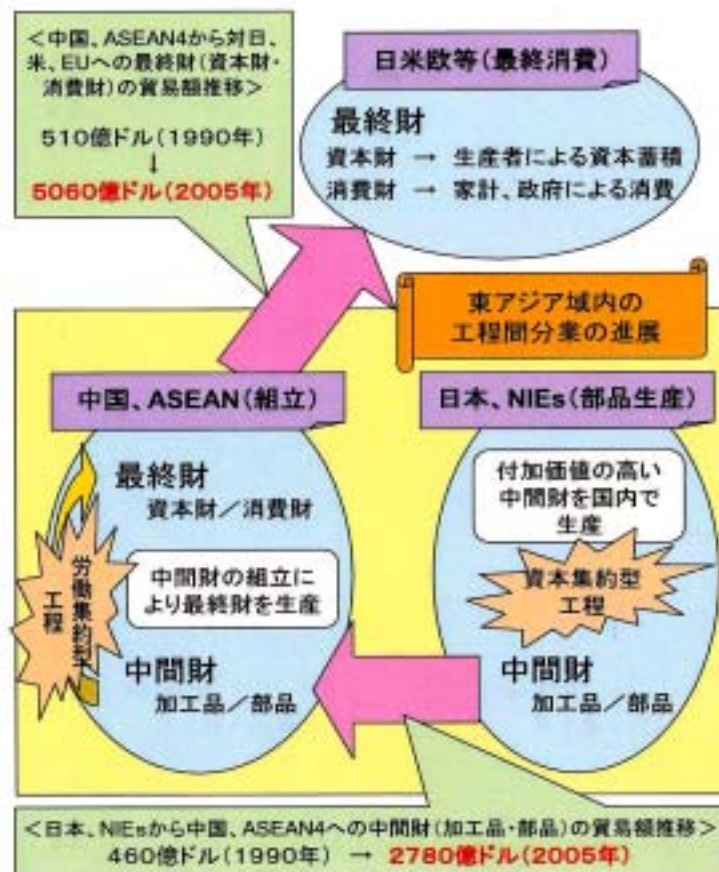
米国の国・地域別輸出

総額 1,162,708百万ドル



アジア太平洋地域における経済力の現状

三角貿易の拡大



米欧等も含む三角貿易
がアジア太平洋地域に
おいて拡大

↓
東アジアの経済発展は
開放性と日米欧との連結
が不可欠

※NIEs: 韓国、台湾、香港、シンガポール
ASEAN4: インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア

出典: 通商白書(2005年版、2007年版)
独立行政法人経済産業研究所「RIETI-TID2006」

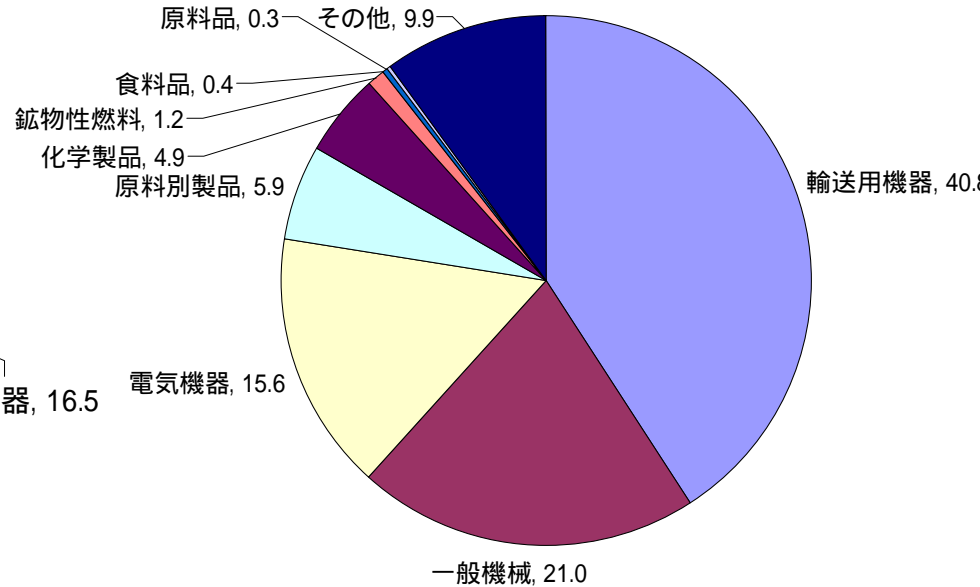
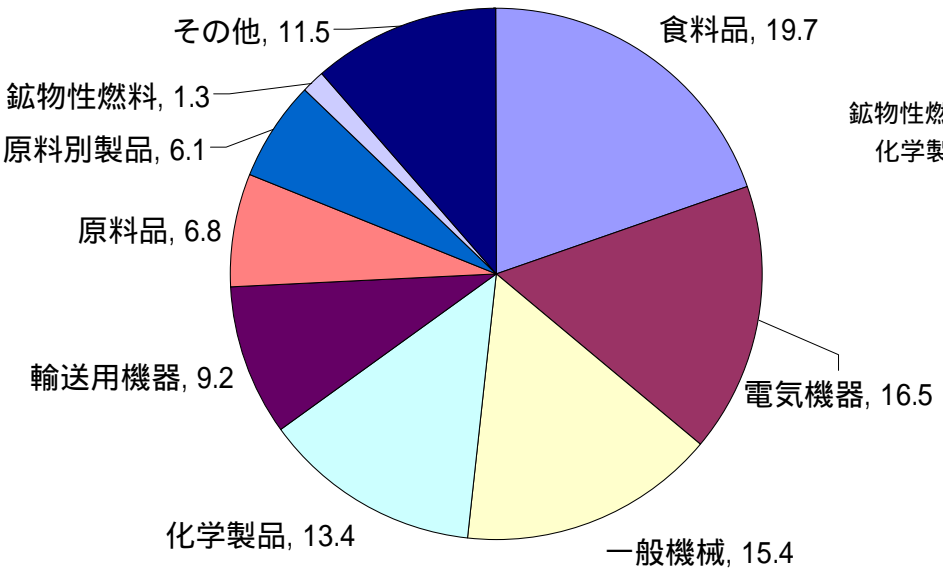
日米貿易構造

日本の対米輸入 (2007年)

日本の対米輸出 (2007年)

総額 8兆3,487億円

総額 16兆8,962億円



- | | |
|-------|-------|
| 食料品 | 電気機器 |
| 一般機械 | 化学製品 |
| 輸送用機器 | 原料品 |
| 原料別製品 | 鉱物性燃料 |
| その他 | |

- | | |
|-------|-------|
| 輸送用機器 | 一般機械 |
| 電気機器 | 原料別製品 |
| 化学製品 | 鉱物性燃料 |
| 食料品 | 原料品 |
| その他 | |

提言「日米経済連携協定に向けての共同研究開始を求める」

2006年11月21日
(社)日本経済団体連合会

<背景>

国際情勢

- ・日米同盟関係を重視するという政治的メッセージとしての日米経済連携協定(EPA)
- ・東アジア地域経済統合と米国との橋渡しとしての日米EPA
- ・米国と第三国とのFTAにより日本が競争上不利になるのを回避するための日米EPA

既存の協議枠組みの評価

- ・日米政府間の「成長のための日米経済パートナーシップ」: 一部で成果はあるものの具体的な解決に至るのは困難
- 一同パートナーシップで培われた信頼関係を基礎として、新たな枠組みに発展させる必要

日米間に何らかの新たな枠組みが必要⇒日米EPAの検討は有意義

従来の枠組みにとらわれない包括的で高水準の協定

<期待される効果>

1. 領事手続の円滑化・簡素化
ビザ発給・更新手続の簡素化・短縮化等
2. 安全保障確保と貿易・物流の円滑化・効率化
優良事業者の相互承認、ベネフィット付与等
3. 関税の撤廃
商用車(25%)、乗用車(2.5%)、
ペアリング(4.4~9.9%)、薄型テレビ(5%)等
4. 知的財産権制度の調和
特許の相互承認
第三国での知的財産権保護強化に関する協力等
5. 政府調達自由化
WTO政府調達協定範囲外の政府調達の自由化
6. アンチダンピングの発動制限
アンチダンピング発動に関する制限規定
*韓国が米韓FTA交渉で要求
7. 環境基準の整合化
州毎に異なる環境基準の整合化等
8. 移転価格税制に関する協議の円滑化
事前確認手続、相互協議の迅速化・円滑化等

<配慮すべき事項>

1. 農業
国内農業分野のセンシティブティ、及び
対米輸入依存度増加の是非—輸出制限の禁止等
2. サービス(金融、法律、教育、医療、航空、エネルギー等)
固有の事情や社会的要請等への配慮が必要
3. 多国間貿易自由化への影響
WTO整合的、高水準ならむしろモデル効果

日米EPAに向けた産学官共同研究の開始を!

対外経済戦略の構築と推進を求める
アジアとともに歩む貿易・投資立国を目指して (抜粋)
(2007年10月16日 経団連提言)

第2部 推進すべき対外経済戦略

1. 「東アジア(経済)共同体」の構築に向けた検討

(5) 日米EPAの意義

東アジア地域の統合は、閉ざされたものではなく、他国・地域に開かれたものであることが重要である。特に米国は、政治、経済両面において、東アジアにおける安定と繁栄に重要な役割を果たしており、日米EPAは、東アジア(経済)共同体と米国との橋渡しともなるものである。また、日米EPAは、APECにおけるFTAAPの実現に向けた基盤となりうるものである。東アジア経済連携の模範となるよう、質の高く包括的な協定内容を目指すべきである。

こうした観点から、東アジア(経済)共同体形成と並行して日米EPAを実現し、政治面・経済面での紐帯を強化していくことが重要である。

(経団連提言の続き)

2. グローバルビジネス・環境の整備

(2) 日米、日EU EPA等の推進

...

今後は、次のような国・地域も優先的に交渉すべき相手先として勘案する必要がある。

第一に、わが国にとって重要な輸出先、投資先となっている、あるいはわが国からの輸出や投資に対し高い障壁を設けているなど、EPAの締結によって貿易・投資の拡大・円滑化が期待できる国・地域である。

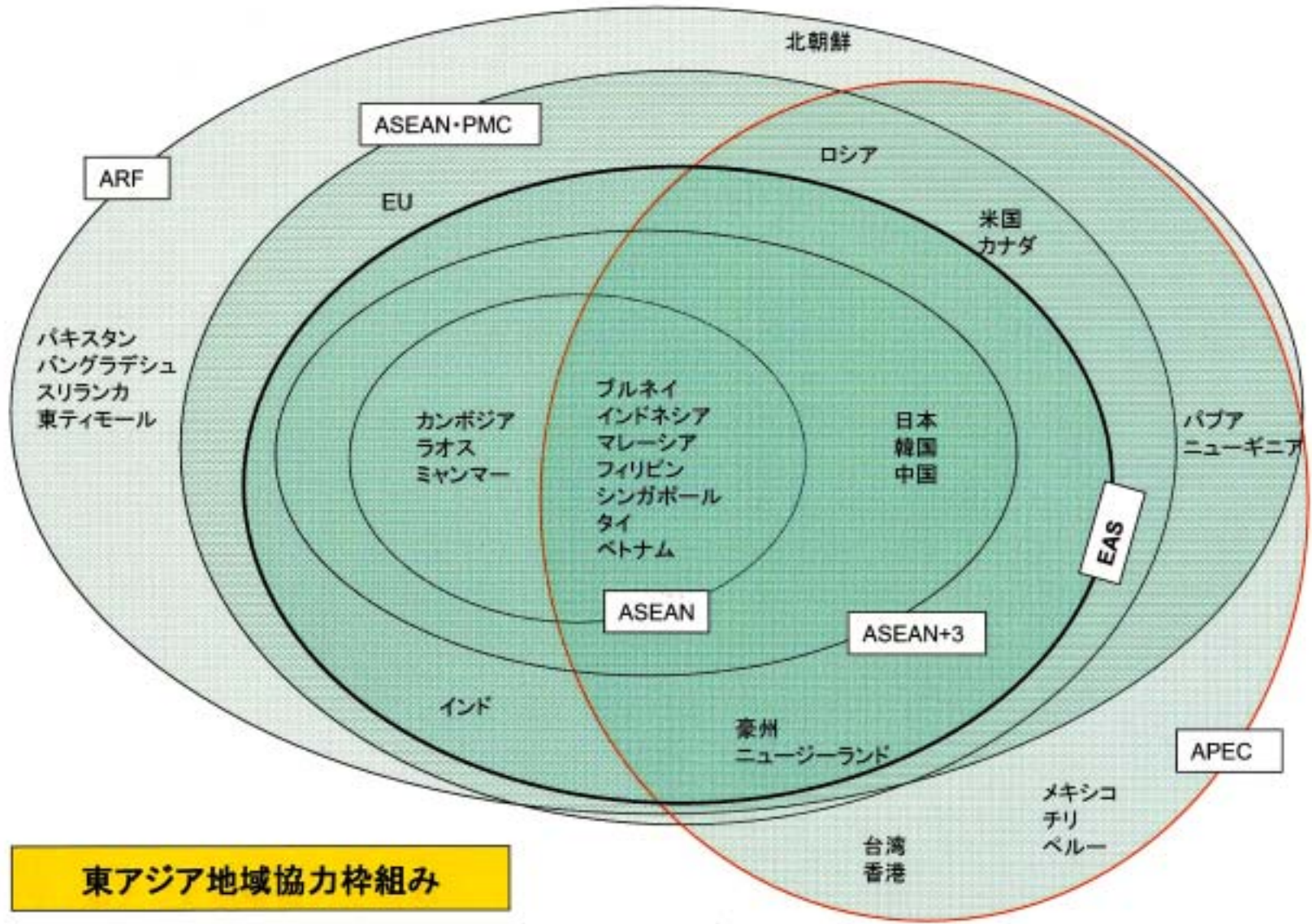
第二に、特にわが国と競争関係にある産業分野を多く有する国が既にFTAを締結済みか、締結に向けて交渉中の国・地域である。わが国が経済的不利益を被ることのないよう、一刻も早い交渉の開始が求められる。

第三に、わが国と共通の価値観を有している、あるいは、わが国の総合的な安全保障を確保する上で重要な国・地域など政治・安全保障上の配慮から関係の維持・強化が求められる国・地域である。EPAは、関税・非関税障壁の撤廃だけでなく、投資、競争、環境、貿易救済措置等、広範な内容を含むことから、経済面にとどまらず、政治・安全保障を含む総合的な二国間関係の強化にも資するものとなる。(以下略)

米韓FTA合意 / 農業の役割を見失うな

米韓FTA交渉の合意で「次は日本」という声が、日本国内で強まることを警戒しなければならない。

日本経団連は、1月に米国の経営者団体と共同で、日米EPA交渉に向けた政府間研究を早期に始めるよう、声明を出した。しかし、日米両国の国内総生産(GDP)を合わせると世界の4割を占めるだけに、日米EPAは世界経済に与える影響が大きい。国際的にも決して歓迎されるものではない。日本と米国の間では、米韓と違い、工業製品の関税がお互いに低く、メリットが少ない。犠牲になるのは、わが国の農業だけだ。 そうしたリスクを冒してまで実施するものではなからう。



東アジア地域協力枠組み